

# 金沢市における 家庭教育の推進に関する提言

令和4年1月

金沢市家庭教育推進懇話会

# 目 次

はじめに .....	1
I 家庭教育に関する背景及び市の計画.....	2～5
(1) 教育基本法	
(2) 第3期教育振興基本計画	
(3) 金沢市教育行政大綱	
(4) 子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例	
(5) 家庭教育に関する指針「家庭で子どもを育むための8つのすすめ」と 「金沢市家庭教育推進プログラム」	
(6) かなざわ子育て夢プラン2020	
II 家庭教育をめぐる現状.....	6～8
(1) 家庭教育に関する保護者意識調査	
(2) 保護者意識調査結果から見えた家庭教育の状況	
III 家庭教育の推進における課題.....	9～11
IV 家庭教育の推進に向けた方策.....	12～14
金沢市家庭教育推進懇話会委員名簿・経緯.....	15
参考資料	
家庭教育に関する保護者意識調査結果 .....	17～37

## はじめに

家庭は子供たちの健やかな成長にとっての基盤であり、家庭教育はすべての教育の出発点となるものである。

近年、核家族化、共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域におけるつながりの希薄化等の社会環境の急激な変化を背景に、価値観やライフスタイルの多様化が一層進み、かつて大人自身が家族とのふれあいや地域で学んできた「大切なこと」を子供に伝えることが困難な状況になったり、保護者が孤立感を抱える状況が生まれている。

こうしたことから本市では、平成28年度に家庭教育に関する指針「子どもを育むための8つのすすめ」を策定するとともに、指針の具現化を図るための施策を体系化した「家庭教育推進プログラム」に基づき、平成29年度から令和3年度の5年間にわたり事業を展開してきた。

今年度、現プログラムが期間満了を迎えることから、家庭教育推進懇話会では、「家庭教育に関する保護者意識調査」の結果を踏まえ、これまでの事業成果の検証と保護者ニーズの把握を行うとともに、デジタル化の進展など家庭や地域を取り巻く環境の変化に対応した、これからの家庭教育の推進施策について検討を行ってきた。

これまで3回にわたる真摯な議論を重ね、社会全体で子育て中の家庭を教育の側面から支える新たな家庭教育推進のための方策を、当懇話会でとりまとめたのでここに提言する。

本提言が、次期「家庭教育推進プログラム」に生かされ、子供たちの健やかな成長につながることを切に願うものである。

令和4年1月

金沢市家庭教育推進懇話会  
会 長 桑 村 佐 和 子

# I 家庭教育に関する背景及び市の計画

## (1) 教育基本法

国は、全ての教育の出発点である家庭教育の重要性に鑑み、平成 18 年に教育基本法を改正し、第 10 条に「家庭教育」を、第 13 条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」の規定を新設した。

第 10 条では、保護者が子の教育について第一義的な責任を有すること、国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが規定され、第 13 条では、学校、家庭、地域住民など社会を構成するすべての者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に連携協力を努めるべきことが規定されている。

### 教育基本法

(家庭教育)

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力)

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

## (2) 第3期教育振興基本計画

平成 30 年 6 月に閣議決定された第 3 期教育振興基本計画では、妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援の実現に向けて、地域における子育て支援と家庭教育支援の連携体制を構築し、教育委員会と他の部局間、関係機関・関係者の間で支援が必要な子供や家庭に関する情報の共有化や協働の促進を図ることとしている。

## (3) 金沢市教育行政大綱

「金沢市教育行政大綱」(平成 27 年 10 月策定)は、市の教育振興の両輪となる「金沢市学校教育振興基本計画」と「金沢市生涯学習振興基本計画」を基本とし、両計画の

基本理念を踏まえた、基本的な教育行政の施策の方針を定めたものであり、5つの基本方針の1つとして、「家庭・地域の教育力の向上」を掲げている。

学校教育部門の計画である金沢市学校教育振興基本計画では、「めざすべき金沢の子ども像」の実現に向け、8つの基本的方向性及び取り組むべき施策の考え方を定め、学校と家庭、地域が互いに連携しながら、地域づくりの担い手となる次代のひとつづくりに取り組むことを掲げている。

生涯学習部門の計画である金沢市生涯学習振興基本計画では、「めざす学びの姿」を掲げ、その実現に向けて定めた5つの基本的方向性の1つを「青少年の育成のために家庭・地域教育力の向上に取り組めます」とし、取り組みを進める基本施策の考え方に、「『めざすべき金沢の子ども像』の実現に向けた家庭教育の推進」及び「学校、家庭、地域の連携促進による協力体制の推進」を掲げている。

#### **(4) 子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例**

平成13年に制定した「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」（通称：金沢子ども条例）は、地域コミュニティを形成する家庭、地域、企業、学校、行政等のすべてが子供の育成に責任を有することを認識し、その役割に応じて主体的に子供を育成することを目的としている。

家庭の責務としては、保護者は、子供の行動及び人格形成に最も大きな責任を負うことを自覚し、愛情を持って子供に接するとともに、基本的な生活習慣や社会的な決まりを守る意識を子供が身に付けることができるようにしながら、子供の健やかで豊かな人間性を育むよう努めること。また、成長段階に応じて子供との適切な距離を保ちながら、家庭内における意思疎通を図るよう努めることとしている。

この条例に基づき、大人が共通の理念と目標を持って、具体的にどのように行動していくべきかをまとめた「金沢子どもを育む行動計画」を策定し、教育や子育てに関係する各種団体と連携を図りながら、家庭教育の充実のほか、子供の育成に関する具体的な取り組みを進めている。



## 「金沢市家庭教育推進プログラム」（平成29年度～令和3年度）

「金沢市生涯学習振興基本計画」及び「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例（金沢子ども条例）」に基づき、家庭教育に関する指針を保護者へ浸透させ意識付けるとともに、その実践を支援するため、家庭教育の推進を図る具体的な施策を体系化した「金沢市家庭教育推進プログラム」を策定した。

### 1. 学習機会の効果的な提供

- (1) 親の学び合い講座の開催
- (2) 研修ファシリテーターの養成
- (3) 図書館を活用した学び・交流の促進
- (4) 家庭教育フォーラム・講演会の開催
- (5) 家庭教育学級の充実

### 2. 家庭教育に関する情報提供の充実

- (1) 家庭教育に関する指針の周知
- (2) ホームページの充実
- (3) 家庭教育ガイドブック・家庭教育通信の発行
- (4) 相談機関の周知

### 3. 地域・家庭・学校等との連携による支援

- (1) 地域学校協働活動の推進
- (2) 家庭教育サポーターによる支援
- (3) 父親の会の活動の充実
- (4) 放課後子ども教室の実施
- (5) 親子自然体験活動・読書活動の推進

## (6) かなざわ子育て夢プラン2020

かなざわ子育て夢プラン2020（令和2年3月策定）は「みんなでつながり 支え合う 子育ての喜びを分かち合うまち金沢」を基本理念に掲げ、子育ての不安・負担解消のための施策の充実を図るとともに、市民の子育てへの関心を高め、子供と子育て家庭を温かく見守り支えるまちづくりを一層推進することを目的としている。

家庭教育については、「親子のふれあいを通じた家庭教育の推進」を基本施策として掲げており、親子の絆を深める環境づくりと親として成長するための支援に取り組むこととしている。

## Ⅱ 家庭教育をめぐる現状

### (1) 家庭教育に関する保護者意識調査

子供との関わりや、保護者自身の家庭教育に対する意識等を把握するとともに、市の家庭教育に関する事業の認知度やニーズを把握するため、家庭教育に関する保護者意識調査を実施した。

#### 【調査概要】

- ・調査期間 令和3年7月20日～8月20日
- ・調査方法 市内全域から無作為抽出、郵送により調査票を配布  
郵送またはインターネットで回答（無記名方式）
- ・調査対象 市内に住む幼児教育施設の年中児童、小学校4年生の児童及び  
中学校2年生の生徒の保護者
- ・調査件数 3,000件（各1,000件） 無作為抽出
- ・回収件数 1,609件（回答率53.6%）
- ・回答者の属性 父親17.7% 母親82.0% その他0.3%

### (2) 保護者意識調査結果から見た家庭教育の状況

#### 1. 子供の状況について

- ・スマートフォン、タブレット、パソコン等のデジタル機器の所持状況は、子供専用で利用する割合は、年中(6.0%)、小学生(25.0%)、中学生(57.5%)と年齢が上がるにつれ高くなっている。専用・親や兄弟(姉妹)との共用含めて多くの家庭で、子供が所持しており、機器の使用は低年齢化している。

(問1)

- ・平日1日あたりの使用時間は年齢が上がるにつれて増え、前回調査(平成28年)と比較すると全体的に使用時間が増えている。(問2)
- ・家庭での学習時間は前回調査に比べて、相対的に減っている。(問3)
- ・デジタル機器の利用についての保護者の心配と不安は、「視力の低下」(83.1%)が最も高く、「生活習慣の乱れ」(57.6%)、「インターネット等への依存」(55.8%)の順となった。年齢が上がるにつれ「学校の成績の低下」が高

くなっている。(問4, 5)

## 2. 子供との関わりについて

- ・家族の就業状況は、父親が90%以上、母親が80%以上であり、共働きの家庭が8割を超えている。(問24)
- ・子供と一緒に過ごす時間は年齢が上がるにつれて減少している。前回調査と比較して、過ごす時間そのものが減少している。(問6)
- ・子供とコミュニケーションがとれない理由として、「仕事等が忙しくて時間がないから」という回答が、年中(77.5%)、小学生(74.7%)で多く、共働き家庭が8割を超える状況を踏まえ、親に余裕がないことがわかる。(問8)
- ・コロナ禍において家庭で過ごす時間が増えたことによる変化として、良かったことは「子供とのコミュニケーションが深まった」という回答が、年中(34.7%)、小学生(29.3%)で多く、時間が増えたことがコミュニケーションを深めることにつながった。(問9)
- ・その一方で、保護者の「ストレスが増えた」という回答が、年中(44.1%)で高く、小学生、中学生では「ストレスがなかった」という回答が最も多かったことから、低年齢の子供のいる家庭において、ストレスが増えたと感じる傾向があった。(問10)
- ・子供との接し方やしつけで困ったときの相談相手は、すべての年代で、「家族、親族」が最も高く、次いで「知人、友人」の順となった。年中児童においては、「幼児教育施設や学校の先生」と回答する割合が、他の年代と比較して高くなっている。相談相手がいないと回答した割合は、どの年代でも低いことから、多くの保護者は誰かに相談したいことがあり、周囲の身近な人に相談していることがわかった。(問11)
- ・子供の教育をする上で、日頃から特に心がけていることは、すべての年代で、「社会のルールをきちんと守る」という回答が最も高く、どの年代においても70%を超えており、前回調査と比べて大きく増加している。また、「思いやりの心、命の大切さ」、「感謝の気持ちを伝える」、「規則正しい生活リズムと食習慣」の回答は、すべての年代で半数を超えている。こうした状況から、きちんと子供を育てなければいけないと心がけて頑張っている保護者の姿が見えてくる。(問12)

- ・家庭において教えるのが難しいと感じていることは、「協調性や人とのつきあい方」が最も高く、次いで、「学ぶことの大切さ」や「インターネットの適正な使い方」をあげている。（問 13）

### 3. 地域、学校等とのつながりについて

- ・保護者会等の行事への参加については、「参加していた」という回答が、小学生で 70.8%と最も高く、次いで中学生で 63.5%、年間で 53.9%であった。前回調査と比較して参加割合が減少しており、保護者会等を通しての保護者の交流機会が減少していることがわかる。（問 14）
- ・参加できない理由として、「仕事が忙しくて時間がないため」という回答がすべての年代で最も多いことから、家庭では保護者に時間の余裕がないことがわかる。（問 15）
- ・保護者会等の行事への参加を促すための取り組みとしては、「親子で参加できるイベントの充実」、「保護者が興味を持つテーマの設定」への希望が多い。また、前回調査と比較して、「親子で参加できるイベントの充実」や「SNS等を活用した案内や周知の充実」を希望する割合が増加している。（問 16）

### 4. 家庭教育推進施策について

- ・家庭教育に関する指針「8つのすすめ」を知っていると回答した割合が約 20%と低く、指針が家庭に浸透していないことがわかる。（問 17）
- ・家庭教育を推進するために必要な取り組みは、「発達段階に応じた家庭教育の取り組みをわかりやすく伝えること」や、「困ったときに相談できる人や場をつくること」のニーズが高かった。（問 18）
- ・情報の入手手段として、「幼児教育施設・学校等からのチラシやパンフレット（紙のもの）」が依然として高い。また、デジタル機器の普及に伴い、「幼児教育施設・学校等からの保護者あて電子メール」や「SNSからの情報発信」を望む回答が多かった。（問 19）

## Ⅲ 家庭教育の推進における課題

家庭教育推進懇話会での意見や、家庭教育に関する保護者意識調査結果等から、以下の課題を整理した。

### 1. 家庭教育に関する指針の浸透

これまで乳幼児期から小中学生の子供をもつ保護者を対象に、家庭において意識してほしい“大切なこと”を指針として示した「8つのすすめ」の啓発チラシを作成し、1歳半健康診査や入学説明会等、保護者が集まる様々な機会を通して、その周知を図ってきたが、保護者意識調査では約2割しか知らないという結果であった。

これを受け、今後は「8つのすすめ」を、日常生活のどのような場面で意識すればよいか等を、保護者の気づきを促し、理解しやすいよう、漫画やイラスト等でわかりやすく伝えるとともに、周知の方法も手軽に情報を得られるよう、SNS等の普段利用している手段を活用する等、保護者に届く方法を工夫していくことが必要である。

### 2. 乳幼児期からの切れ目のない家庭教育支援

家庭教育は生まれた時から始まり、家庭は生涯にわたる学びの土台を育む重要な役割がある。そのため、保護者には子供の発達段階に応じて、乳幼児期からの必要な情報提供を行い、子育てに対する不安感や孤立感を解消する取り組みが必要である。

特に、社会変化の大きな時期は、それ以前の認識が通用しないことも考えられ、各発達段階での支援や情報提供は、子供を中心とした考えに立って、母子保健、子育て支援機関との垣根を越えた検討が求められる。

### 3. 多忙な保護者への効果的なアプローチ

共働き家庭の割合が8割以上であり、ひとり親家庭もあることから、保護者は平日帰宅すれば、家事や子供の世話等、するべきことが多く余裕がない。また、最近では習い事や塾等に通う子供も多く、その送り迎え等休日も時間がとれない状況がある。こうしたことから、忙しい保護者に向けて、いかに効果的なアプローチをするかが重要である。

保護者意識調査では、デジタルの普及に伴い、忙しい日常の隙間時間に、有益な情報

に気軽にアクセスできる情報の入手手段として、SNS等の活用を望む意見が多かったことを踏まえ、保護者が情報を受け取る選択肢を今一度見直す必要があると考える。

また、共働きの保護者が多いことを受け、保護者が所属する企業にも、家庭教育の支援の担い手として参画することが期待される。企業が、働き方改革の一環として、子育て中の従業員のために、子育て経験者同士の交流や親子がふれ合う体験の機会を、職場で提供できるよう、行政からの働きかけが望まれる。

#### **4. 家庭でのデジタル機器の適正な使い方**

デジタル機器の使用の低年齢化や使用時間の増加による身体的な影響や、生活習慣の乱れ、インターネット等への依存についての保護者の不安を解消するには、まずは保護者自身が適正なデジタル機器の使用について知ることが必要である。

未就学の子供の保護者を含め、デジタルの良さとその危険性を含めた情報リテラシーを学び、子供のデジタル機器の利用を適正に管理しながら、うまく活用する能力を養うことが大切である。その上で、親子が話し合いながら、それぞれの家庭におけるルールづくりを進めていく取り組みが望まれる。

#### **5. 多様な価値観や事情を持つ家庭への対応**

核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加等により、子育てにおいて社会から孤立している家庭や、家庭教育への関心が低い保護者等、真に支援や家庭教育に関する情報を必要とする家庭に届いていないという実情が見受けられる。一方で、幼児教育施設・学校の教職員や福祉施設の職員等の言動に支えられる子供たちもいる。

行政のみならず、学校、地域、福祉施設等での、子供の健やかな成長を支える活動は今後もなお一層期待されるが、さらに実施主体それぞれが子供の人間性を育む家庭教育の重要性について共通の認識を持ち、保護者、子供たちの両方に寄り添った対応が必要である。

## 6. 社会全体で家庭教育をサポートする体制整備

家庭教育は保護者が第一義的に行うものであるものの、保護者だけではなく、社会全体で子供の成長を支えていく取り組みが必要である。

このことを再認識し、行政において部局を超えた連携を進めるとともに、幼児教育施設と学校との接続、地域における児童館や公民館等との連携により、子供と関わる大人が、一定の共通認識を持ちながら家庭教育の大切さを保護者に伝えていくとともに、保護者が不安を感じたり、困ったときに寄り添うことのできる存在であり続けることが大切である。

## Ⅳ 家庭教育の推進に向けた方策

こうした課題の解決にむけて、次期「家庭教育推進プログラム」においては、家庭を取り巻く環境の変化に応じて、3つの視点に立ち、柔軟かつ速やかに、家庭教育施策の実施又は検討を進めていくことが望まれる。

### 1. 学ぶ ～学習機会の効果的な提供～

#### ① 発達段階に応じたわかりやすい家庭教育ハンドブックの制作

家庭教育に関する指針「8つのすすめ」は、幼児期から学齢期までの子供の保護者に共通する心がけたい大切なことである。この「8つのすすめ」をもとに、子供の発達段階に応じ、日常生活のどのような場面で、どのようなことを意識し、実践すればよいかを具体的に考えられるように、わかりやすく示したハンドブック等の啓発ツールを整備することが必要である。

啓発ツールであるハンドブックは、保護者だけでなく、子供に関わる大人（保育士、教職員等）の研修でも活用し、関係者が家庭教育について共通認識を持つことが大切である。また、子供たち自身も将来の家庭教育、あるいは家庭教育の支援の担い手であるため、大人と子供の話し合いにも用いられるようにすることも期待したい。

#### ② 保護者の実情に即した親の学ぶ機会の提供

保護者が子育ての悩みや不安を共有したり、親同士で学びあうコミュニティである家庭教育学級が、保護者が負担を感じることなく気軽に参加でき、保護者にとって有意義な学びの場となるよう制度の充実を図る。

#### ③ 企業における親同士の交流を促進

従業員の子育てを支援するための職場環境の整備や、地域貢献活動として職場体験等の事業を実施する企業が増えていることから、企業にアプローチをして、働き方改革の一環として、職場にいる時間帯に、家庭教育に関する講座の開催や情報提供等の取り組みについて協力が得られるよう、働きかけることが必要だと考える。

## 2. 広がる ～家庭教育に関する情報提供の充実～

### ① 家庭教育情報の効果的な発信

共働き家庭やひとり親家庭等、子育てや仕事で家庭教育に関する新たな学びの機会が確保できない保護者に向けて、気軽に情報を取得できるようにSNSや動画等のデジタルを活用した情報発信を行う。

併せて、保護者にとって有益な子育て支援や親子の体験・イベント等の情報を一元化した利便性の高いホームページを構築し、SNS等と連動させて、ホームページに活用してもらえるしくみを整備する。

### ② 定期的に提供する家庭教育情報の充実

日々悩みながら子供と向き合っている保護者に対して、子供の発達段階における特徴や子供との接し方等子育てのヒントやアドバイスを含めた家庭教育情報を、保護者の心をつかむ見出しとわかりやすい文章で定期的に届けることが望ましい。

### ③ 各家庭でのデジタル機器の使い方のルールづくりの推進

子供のデジタル機器の利用時間が多くなり、身体への影響や生活習慣の乱れ等を不安視する保護者に対し、デジタル機器の利用における留意点と活用のメリットの両面を正しく理解し、子供に教えることができるよう支援することが必要である。

あわせて、市やPTA・育友会が中心となり、子供にとって適切なデジタル機器の使い方を、親子で考えることの必要性についての理解と周知を図り、家庭で親子が話し合いをする際に参考となるプロセスや素材を提示する等の取り組みが求められる。

### 3. つながる ～地域・家庭・学校等との連携による支援～

#### ① 家庭が社会とつながる場の創出

地域コミュニティ施設である公民館や児童館等が、地域に潜在している保育士や教員の経験者、子育て支援の市民団体等の多様な主体と連携し、親子がふれあい、他の家庭と交流する事業を実施し、子育て家庭が孤立することがないように、地域の中で家庭がつながり、子供を見守り、育む場が創出される活動が広がっていくことが望ましい。

#### ② 様々な担い手の家庭教育への参画推進

家庭教育の第一義的な責任は保護者が負うものであるが、保護者の力だけでは補いきれない部分は、幼児教育施設・学校等の教育機関や、公民館・児童館・児童クラブ等の地域及び行政が参画し、社会全体で子育て中の家庭の教育を支えていくことが必要である。

まずは取り組みの一步として、教育委員会においては、こども未来局や福祉健康局等の関係部局との連携を深め、情報共有しつつ、切れ目のない支援を目指した事業を進めていくことが大切である。

## 1. 金沢市家庭教育推進懇話会委員名簿

氏名	所属団体・役職名
相羽 大輔	金沢市PTA協議会 会長
桑村 佐和子	金沢美術工芸大学 教授
水島 栄美子	NPO法人子育て支援はぐはぐそのままがいいよ 理事長
三谷 靖子	金城大学社会福祉学部子ども福祉学科 准教授
源 恭子	石川県私立幼稚園協会金沢支部 支部長
宮崎 恭子	金沢市児童館児童厚生員会 会長
村上 賢正	金沢市立高岡中学校 校長
山岸 朋子	金沢市立浅野川小学校 校長
渡辺 恵	金沢市PTA協議会 副会長

(敬称略、五十音順)

## 2. 経緯

○令和3年6月4日

第1回家庭教育推進懇話会

- (内容) ・金沢市家庭教育推進プログラムの成果と課題について  
・家庭教育に関する保護者意識調査の項目の検討

○令和3年7月20日～8月20日

家庭教育に関する保護者意識調査の実施

○令和3年10月21日

第2回家庭教育推進懇話会

- (内容) ・家庭教育に関する保護者意識調査の結果報告  
・金沢市家庭教育推進懇話会提言骨子(案)について

○令和4年1月14日

第3回家庭教育推進懇話会

- (内容) 金沢市家庭教育推進懇話会提言書(案)について